

お知らせ

後発医薬品使用体制加算について

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同一成分を含むものであり、同じ効果が期待できます。また、ジェネリック医薬品を使用することで医療費の削減につながり、患者様の負担軽減が期待されています。

のことから、当院では、ジェネリック医薬品の使用を推進しており、「後発医薬品使用体制加算」の届出を行っています。

現在、一部の医薬品において十分な供給が難しい状況が続いている。当院では、医薬品の供給不足などが発生した場合には、代替医薬品への切り替えや治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

ご不明な点やご心配なことがありましたら、当院薬剤科までご相談ください。

2024年6月1日
医療法人 桜希会
東朋病院 院長